

平成31年度社会福祉法人花ノ木事業計画

社会福祉施設を経営し、社会福祉の主たる担い手である社会福祉法人は、自律的に経営基盤の強化を図り、利用児・者の人権を尊重した福祉・医療サービスを提供するとともに複雑多様化する医療福祉の課題に積極的に対応し、地域における公益的な取り組みに参画し、社会福祉事業者としての使命を果たすことが大切です。

これらを踏まえて非営利法人にふさわしいガバナンスと透明性を備えた事業を展開することとします。

1 組織運営・管理

- (1) 法人の事業運営の強化を図るため、内部管理体制機能が十分果たせる組織体制づくりを行う。
- (2) 花ノ木医療福祉センターがもつ人的物的機能の共通化と役割分担について再検討し、支援体制の整備を行う。

2 中期計画の策定

第三者評価、経営分析及び職員の意識調査により昨年の報酬改定を踏まえ継続して中期計画の策定に取り組む。

3 経営、財政及び人事

- (1) 経営及び財政の強化を図るため、適正な予算管理と執行管理の徹底を図ると共に各事業分野において事業実施を見直し、事務事業の改善を行う。
- (2) 適正な人事評価を行い、評価に基づき人材育成を行うとともに、労働環境の変化に適応した人材確保対策を強化し、必要な人材の確保に努める。

4 施設設備の整備充実

昨年度から継続して着手している施設管理の現況調査に基づき施設整備計画を策定し経年劣化等に対応した改良等を計画的に実施し、施設設備の機能回復と長寿命化を図る。

また、入所者や通所者、外来患者への支援強化のため、X線テレビシステムを新たに整備するほか、相談支援活動の大幅な強化及び診察室の拡充を行なう。加えて、日中活動の充実のため中庭の整備を行なう。引き続き高齢重症心身障害者の支援施設の整備について検討する。

5 地域支援の取組

社会福祉法人の役割である地域貢献を果たすため、花ノ木のもつ資源を活用し、緊急入所ベッドの活用を含む短期入所の促進、重症心身障害児放課後等デイサービスや発達障害児者支援体制の充実など地域支援の取り組みを充実・強化する。

6 防災対策の充実

火災や震災、異常気象を想定した防災訓練を施設全体で計画的に実施するとともに、被災時に必要な備蓄品等の整備点検を行う。災害時に必要となる支援を速やかに行うため体制を再検討し、自施設のみでなく地域の一般避難所の支援ができるよう地域との連携を行う。